

1. アクラ行動計画 (AAA) の主要なポイント・評価・課題

パリ宣言の中間評価＝パリ宣言指標の達成に向けた努力は見られるが、一方で援助ドナー側の制度変更を必要とするような部分において進捗が遅いことが指摘された (OECD. 2008 Survey on Monitoring, p.12, p.16)。

AAA＝各ドナーがどのようにパリ宣言を履行していくのかについての計画案を策定して公表するように求めた (パラ 15d, 17b, 18b)。

ポジティブな点＝幅広いアクターと分野の認識が進んだ：新興援助ドナーの存在を認識し、能力開発 (Capacity Development)・南南協力を積極的に認識し (パラ 19)、企業の社会的責任を求めた (パラ 18d)。

CSO による AAA の評価＝CSO の主要な意見について触れた (パラ 3) 一方で、先進的な目標の設定・目標達成期日の設定、という二点で成果が乏しかった。

AAA における重要なメッセージ (Looking Forward)：

- ・ 更なる高度な政治的コミットメント (パラ 27)、
- ・ パリ宣言とアクラ行動計画を越えて (to reach beyond these commitments where we can) 効果向上を実現していくべき (パラ 29)

積極的に援助効果向上に取り組むべきという AAA のメッセージに、日本はどう答えるのか？

2. 議論すべき具体的なポイント

国際 CSO 及び日本の NGO はパリ宣言指標を貧困削減のために緊急に実現すべき重要な課題だと位置づけている。MDGs を迅速に実現するために、援助スキームと資金拠出方法をより柔軟化するように求めている。

- ・ (1) 予測可能性 (パラ 26b c, d)
 - ◆ 援助の予測可能性を向上させると、途上国の援助への依存がより深刻化すると議論もある。その一方で、既に多くの最貧困国は援助への依存が十分深刻であり、MDGs 実現に向けて重要な教育・保健等の行政サービスを維持するためには政府財政への直接的な援助が重要だとの考えもある。NGO/CSO は、いま現在の貧困を緩和する役割が援助にはあると考えており、それをより良く実現するためには、援助の予測性を特に低開発の途上国向けに早急に改善する必要があると考えている。
 - ◆ 複数年次 (3-5 年) のコミットメントを公表する仕組みはどのように検討されているのか？いつ実現するのか、その目標年は？その実現を阻む課題は何か？
- ・ (2) アンタイド (パラ 18, a, b, c, d)
 - ◆ 無償や技協の全てがアンタイドされなくとも、一定程度のアンタイド化の実現によって、中国やその他の新興援助国に対する日本の援助の先進性を示すことに大きく役立つ。NGO としては、日本政府がこの点に先進的に取り組む (どの程度の割合で、いつまでに実現するかを明示する) ことを大きく期待している。
 - ◆ アンタイドが援助資金の価値を高めるとのパリ宣言の原則論に対する日本政府の

基本的なスタンスは何か？日本の財政難の中で、MDGs 実現のために徹底して ODA を効果的にするのが納税者に対する説明責任では？タイド援助の増大で ODA への国民的支持は増えないと NGO 側は考えている。

- ◆ OECD ルールのアンタイド率は、一般国民にとって分かりづらい。無償・技協がタイドなのに、何故 95%（2007 年 OECD 中間評価）の日本の ODA がアンタイドだと表現されるのか。表現方法の改善は行われるべき。
- ◆ アンタイドを最大限実施するための日本政府の個別の計画は？ Good Practice は？

・ (3)分業(Division of Labour) (パラ 17)

- ◆ 国際社会が共同して取り組むべき課題である MDGs を実現するという観点からは、全体としての成果に貢献するという考え方が必要だと考えられる。そのためには、日本（又は単独のドナー）の ODA による援助だけで実現した成果を特定するだけでなく、他のドナーの資源も含めた中での援助全体による総合的な成果（MDGs の進捗やそれに直結する指標の改善等）が重要なのではないか。この総合的な成果を獲得するために、ドナー間で援助全体を調整・役割分担することは、むしろ積極的に行われるべきことだと考えられる。そのような視点を阻む課題は何か？
- ◆ 中国のような外交プレゼンスを重視する援助は、後発開発途上国での MDGs 実現のための努力に悪影響があるのではないか？ そうであれば尚更、後発開発途上国への援助は外交プレゼンスに利用するのではなく、ドナー間の調整を徹底して追求するべきではないか。

・ (4)オーナーシップ（カントリーシステムの活用を含む）（パラ 12-15）

- ◆ NGO は民主的オーナーシップの構築を重要視しており、特に被援助国の政策が民主的な環境下で形成されるための CSO 支援は特に重要だと考えている。
- ◆ 途上国政府のオーナーシップの向上という観点からも、また保健・教育等の分野における経常予算の重要性の観点からも、財政支援による援助額を増やし、またそのための数値目標を提示することが MDGs 達成への重要な貢献になるのではないか。
- ◆ プログラム・ベース・アプローチによる援助を 66%に、そして信用システムを利用する援助を 50%以上とする目標は、日本の ODA においてどのように実現できるようになる見込みなのか？
- ◆ 日本の ODA が途上国の（財政）制度を利用しない場合の理由を公表しているか？
- ◆ 需要主導（demand driven）の技術協力を実現するために、日本政府は何を具体的に実施するのか。

パリ宣言指標の中間評価のデータの内容について説明を求めたい。この点については、次回以降の意見交換会で継続して行うことでも可とするが、予定されている意見交換会の終了までに、中間評価のデータ内容についての説明を得たい。